

## バックホウなどの建設機械損料の改正について

平成26年5月15日 土木部技術管理課

東日本大震災被災地特有の施工環境下で使用する建設機械は、標準的な施工条件での使用に対して維持修繕費が増大していることから、ブルドーザ（リッパ付ブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）※1について、**運転1時間（日）当たりの損料に105/100を乗ずる機械損料の補正を適用**します。

※1 対象機種は「建設機械等損料算定表（福島県土木部）」の「8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表」に示す機種です。（「建設機械等損料算定表（福島県土木部）」は県政情報センターなどの閲覧場所で閲覧できます。）

### 対象工事

福島県が発注する土木工事及び建築（設備）工事

### 適用日

平成26年5月15日（同日以降に起工する工事）

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(1)	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8. 被災地補正適用建設機械損料算定表_____</p> <p>8-1 被災地補正適用建設機械損料算定表…………… 8-1</p> <p style="text-align: center;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄起工適用</p> <p>8-2 被災地補正適用建設機械損料算定表…………… 8-10</p> <p style="text-align: center;">平成26年5月15日以降起工適用</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8. 被災地補正適用建設機械損料算定表…………… 8-1</p> <hr/> <p style="text-align: center;">平成25年5月10日以降_____起工適用</p> <hr/>

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(35)	<p style="text-align: center;">2-1 建設機械等損料算定表</p> <p>01. ブルドーザ及びスクレーパ…………… 2-1- 1 (8-1)                      02. 掘削及び積込機…………… 2-1- 3 (8-3)                      03. 運転機械…………… 2-1-14 (8-9)                      04～35 (略)</p> <p>※ 平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄に起工する工事は、「8-1. 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-1頁～）に示すブルドーザ（リッパ付きブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間（日）当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-1. 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-1頁～）による。</p> <p style="text-align: right;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄起工適用</p>	<p style="text-align: center;">2-1 建設機械等損料算定表</p> <p>01. ブルドーザ及びスクレーパ…………… 2-1- 1 (8-1)                      02. 掘削及び積込機…………… 2-1- 3 (8-3)                      03. 運転機械…………… 2-1-14 (8-9)                      04～35 (略)</p> <p>※ 平成25年5月10日以降_____に起工する工事から、「8__ 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-1頁～）に示すブルドーザ（リッパ付きブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間（日）当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__ 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-1頁～）による。</p> <p style="text-align: right;">平成25年5月10日以降_____起工適用</p>
(35)	<p style="text-align: center;">2-1 建設機械等損料算定表</p> <p>01. ブルドーザ及びスクレーパ…………… 2-1- 1 (8-10)                      02. 掘削及び積込機…………… 2-1- 3 (8-12)                      03. 運転機械…………… 2-1-14 (8-18)                      04～35 (略)</p> <p>※ 平成26年5月15日以降に起工する工事から、「8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-10頁～）に示すブルドーザ（リッパ付きブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間（日）当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-10頁～）による。</p> <p style="text-align: right;">平成26年5月15日以降起工適用</p>	<p style="text-align: center;">2-1 建設機械等損料算定表</p> <p>01. ブルドーザ及びスクレーパ…………… 2-1- 1 (8-1)                      02. 掘削及び積込機…………… 2-1- 3 (8-3)                      03. 運転機械…………… 2-1-14 (8-9)                      04～35 (略)</p> <p>※ 平成25年5月10日以降に起工する工事から、「8__ 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-1頁～）に示すブルドーザ（リッパ付きブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間（日）当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__ 被災地補正適用建設機械損料算定表」（8-1頁～）による。</p> <p style="text-align: right;">平成25年5月10日以降起工適用</p>

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(37)	<p style="text-align: center;">01 ブルドーザ及びスクレーパ</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄に起工する工事は、「8-1.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-1.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄起工適用</p>	<p style="text-align: center;">01 ブルドーザ及びスクレーパ</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降_____に起工する工事から、「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降_____起工適用</p>
(37)	<p style="text-align: center;">01 ブルドーザ及びスクレーパ</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成26年5月15日以降に起工する工事から、「8-2.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-10頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-2.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-10頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成26年5月15日以降起工適用</p>	<p style="text-align: center;">01 ブルドーザ及びスクレーパ</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降に起工する工事から、「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降起工適用</p>

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(41)	<p style="text-align: center;">02 掘削及び積込機</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄に起工する工事は、「8-1.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-1.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄起工適用</p>	<p style="text-align: center;">02 掘削及び積込機</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降_____に起工する工事から、「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降_____起工適用</p>
(41)	<p style="text-align: center;">02 掘削及び積込機</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成26年5月15日以降に起工する工事から、「8-2.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-10頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-2.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-10頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成26年5月15日以降起工適用</p>	<p style="text-align: center;">02 掘削及び積込機</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降に起工する工事から、「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降起工適用</p>

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(53)	<p style="text-align: center;">03 運搬機械</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄に起工する工事は、「8-1.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-1.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄起工適用</p>	<p style="text-align: center;">03 運搬機械</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降_____に起工する工事から、「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降_____起工適用</p>
(53)	<p style="text-align: center;">03 運搬機械</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成26年5月15日以降に起工する工事から、「8-2.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-10頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8-2.被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-10頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成26年5月15日以降起工適用</p>	<p style="text-align: center;">03 運搬機械</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">注記 1～4 (略)</p> <p>5. 平成25年5月10日以降に起工する工事から、「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。補正後の運転1時間(日)当たり換算損料及び供用1日当たり換算損料は「8__被災地補正適用建設機械損料算定表」(8-1頁～)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">平成25年5月10日以降起工適用</p>

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(479)	<p style="text-align: center;">7. 福島県設計積算システム 基礎単価データコード対応表 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>注記 1～2 (略)</p> <p>3. 平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄に起工する工事は、「8-1. 被災地補正適用建設機械損料算定表」に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、被災地補正を適用する。</p> </div> <p style="text-align: right;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日迄起工適用</p>	<p style="text-align: center;">7. 福島県設計積算システム 基礎単価データコード対応表 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">注記 1～2 (略)</p> <p>3. 平成25年5月10日以降_____に起工する工事から、「8_. 被災地補正適用建設機械損料算定表」に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、被災地補正を適用する。</p> </div> <p style="text-align: right;">平成25年5月10日以降_____起工適用</p>
(479)	<p style="text-align: center;">7. 福島県設計積算システム 基礎単価データコード対応表 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>注記 1～2 (略)</p> <p>3. 平成26年5月15日以降に起工する工事から、「8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表」に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。</p> </div> <p style="text-align: right;">平成26年5月15日以降起工適用</p>	<p style="text-align: center;">7. 福島県設計積算システム 基礎単価データコード対応表 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">注記 1～2 (略)</p> <p>3. 平成25年5月10日以降に起工する工事から、「8_. 被災地補正適用建設機械損料算定表」に示すブルドーザ(リッパ付きブルドーザを除く。)、バックホウ及びダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く。)については、被災地補正を適用する。</p> </div> <p style="text-align: right;">平成25年5月10日以降起工適用</p>

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）																
	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考										
(481) 7-1-1	2-1-1 (8-1)	(略)		(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 (H25.5.10～ H26.5.14迄適用)	2-1-1 (8-1)	(略)		(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象										
				012 (略)						012 (略)												
				(略)						(略)												
				022 (略)						022 (略)												
				(略)						(略)												
				052 (略)						052 (略)												
				(略)						(略)												
				2-1-2						(略)				(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 (H25.5.10～ H26.5.14迄適用)	2-1-2	(略)		(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
				2-1-3 (8-3)										(略)						112 (略)		
				(略)										(略)								
113 (略)	113 (略)																					
(略)	(略)																					
2-1-5 (8-4)	312 (略)	312 (略)																				
(略)	(略)																					
(略)	(略)																					
(略)	(略)																					
(略)	(略)																					



建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）											
	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考					
(481) 7-1-1	2-1-1 (8-10)	(略)		(略)		H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-1 (8-1)	(略)		(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象					
				012 (略)						012 (略)							
	2-1-2			(略)	(略)		022 (略)				H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-2	(略)		022 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
					(略)		(略)										
					052 (略)		052 (略)										
	2-1-3 (8-12)			(略)		(略)				H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-3 (8-3)	(略)			(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
						112 (略)									112 (略)		
						(略)									(略)		
	2-1-5 (8-13)			(略)		(略)				H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-5 (8-4)	(略)			113 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
						113 (略)									(略)		
312 (略)		312 (略)															
			(略)							(略)		H25.5.10～ 被災地補正対象					

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）						
	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考
(482) 7-1-2	2-1-6 (8-5)	(略)	(略)	611 (略)	(略)	H25.5.10～ 被災地補正対象 <u>(H25.5.10～ H26.5.14迄適用)</u>	2-1-6 (8-5)	(略)	(略)	611 (略)	(略)	H25.5.10～ 被災地補正対象
	(8-6)			0202 (略) 112 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 <u>(H25.5.10～ H26.5.14迄適用)</u>	(8-6)			0202 (略) 112 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
	2-1-5 (8-6)			113 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 <u>(H25.5.10～ H26.5.14迄適用)</u>	2-1-5 (8-6)			113 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
				112 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 <u>(H25.5.10～ H26.5.14迄適用)</u>				112 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）										
	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考				
(482) 7-1-2	2-1-6 (8-14)	(略)	(略)	611 (略)		H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-6 (8-5)	(略)	(略)	611 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象				
	(8-15)			0202 (略)		H26.5.15～ 被災地補正対象	(8-6)			0202 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象				
				112 (略)						112 (略)						
				(略)						(略)						
	2-1-5 (8-15)						113 (略)			H26.5.15～ 被災地補正対象		2-1-5 (8-6)			113 (略)	H25.5.10～ 被災地補正対象
							(略)						(略)			
			112 (略)	H26.5.15～ 被災地補正対象				112 (略)	H25.5.10～ 被災地補正対象							
			(略)					(略)								

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）						
	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考
(483) 7-1-3	2-1-8 (8-6)	(略)	(略)	123 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 ( <u>H25.5.10～</u> <u>H26.5.14迄適用</u> )	2-1-8 (8-6)	(略)	(略)	123 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 (略)
	(8-7)			212 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 ( <u>H25.5.10～</u> <u>H26.5.14迄適用</u> )	(8-7)			212 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 (略)
	2-1-10 (8-8)			412 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 ( <u>H25.5.10～</u> <u>H26.5.14迄適用</u> )	2-1-10 (8-8)			412 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象 (略)
	2-1-11			0204 (略)			2-1-11			0204 (略)		
				(略)						0206 (略)		
				(略)						(略)		
	2-1-12			0207 (略)			2-1-12			0207 (略)		
				(略)								

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）						
	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考
(483) 7-1-3	2-1-8 (8-15)	(略)	(略)	123 (略)		H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-8 (8-6)	(略)	(略)	123 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
	(8-16)			212 (略)		H26.5.15～ 被災地補正対象	(8-7)			212 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
	2-1-10 (8-17)			412 (略)		H26.5.15～ 被災地補正対象	2-1-10 (8-8)			412 (略)		H25.5.10～ 被災地補正対象
	2-1-11			0204 (略)			2-1-11			0204 (略)		
				0206 (略)						0206 (略)		
				0207 (略)			2-1-12			0207 (略)		

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）						
(484) 7-1-4	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考
	2-1-14 (8-9)	(略)	(略)	(略) 0301 (略) 011 (略) (略)		H25.5.10～ 被 災地補正対象 <u>(H25.5.10～ H26.5.14迄適用)</u>	2-1-14 (8-9)	(略)	(略)	(略) 0301 (略) 011 (略) (略)		H25.5.10～ 被 災地補正対象
	2-1-15			0302 (略) (略)			0302 (略) (略)					
	2-1-15			0303 (略) (略)			0303 (略) (略)					

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）					旧（現行）						
(484) 7-1-4	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考	掲載頁	基礎単価 データ コード	機械 コード	分類コード	諸元	備考
	2-1-14 (8-18)	(略)	(略)	(略) 0301 (略) 011 (略) (略)		H26.5.15～ 被 災地補正対象	2-1-14 (8-9)	(略)	(略)	(略) 0301 (略) 011 (略) (略)		H25.5.10～ 被 災地補正対象
	2-1-15			0302 (略) (略)			0302 (略) (略)					
	2-1-15			0303 (略) (略)			0303 (略) (略)					

建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(507 ～516) 8-1 ～ 8-9	<p style="text-align: center;"><b>8-1. 被災地補正適用建設機械損料算定表</b></p> <p>東日本大震災で被災した東北3県（岩手県、宮城県、福島県）特有の施工環境下で使用する建設機械は、標準的な施工条件での使用に対して維持修繕費が増大していることから、本表（「8-1. 被災地補正適用建設機械損料算定表」）に示すブルドーザ（リッパ付ブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、平成25年5月10日以降～平成26年5月14迄に起工する工事は、運転1時間（日）当たりの損料に103/100を乗ずる機械損料の補正を適用する。</p> <p>補正後の運転1時間（日）当たり換算数量及び供用1日当たり換算損料は本表（「8-1. 被災地補正適用建設機械損料算定表」）のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">＜計算式＞</p> <p>運転1時間（日）当たり換算損料（補正後）                      = {運転1時間(日)当たり損料×3/100} + {運転1時間(日)当たり換算損料}                      供用1日当たり換算損料（補正後）                      = {運転1時間(日)当たり損料×3/100×運転時間(日)} + {供用1日当たり換算損料}</p> <p>注1)換算損料（補正後）は、四捨五入し、有効数字3桁とする。                      注2)ダンプトラックのタイヤ損耗費には補正を乗じない。</p> </div> <p style="text-align: right;">ブルドーザ…………… 8-1                      バックホウ…………… 8-3                      ダンプトラック…………… 8-9</p> <p style="text-align: center;">平成25年5月10日以降～平成26年5月14日起工適用</p>	<p style="text-align: center;"><b>8 ____ . 被災地補正適用建設機械損料算定表</b></p> <p>東日本大震災で被災した東北3県（岩手県、宮城県、福島県）特有の施工環境下で使用する建設機械は、標準的な施工条件での使用に対して維持修繕費が増大していることから、本表（「8 ____ . 被災地補正適用建設機械損料算定表」）に示すブルドーザ（リッパ付ブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、平成25年5月10日以降 _____ に起工する工事は、運転1時間（日）当たりの損料に103/100を乗ずる機械損料の補正を適用する。</p> <p>補正後の運転1時間（日）当たり換算数量及び供用1日当たり換算損料は本表（「8 ____ . 被災地補正適用建設機械損料算定表」）のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">＜計算式＞</p> <p>運転1時間（日）当たり換算損料（補正後）                      = {運転1時間(日)当たり損料×3/100} + {運転1時間(日)当たり換算損料}                      供用1日当たり換算損料（補正後）                      = {運転1時間(日)当たり損料×3/100×運転時間(日)} + {供用1日当たり換算損料}</p> <p>注1)換算損料（補正後）は、四捨五入し、有効数字3桁とする。                      注2)ダンプトラックのタイヤ損耗費には補正を乗じない。</p> </div> <p style="text-align: right;">ブルドーザ…………… 8-1                      バックホウ…………… 8-3                      ダンプトラック…………… 8-9</p> <p style="text-align: center;">平成25年5月10日以降 _____ 起工適用</p>



建設機械等損料算定表（平成24年10月1日）新旧対照表

頁	新（改正後）	旧（現行）
(517 ~526) 8-10 ~ 8-18	<p style="text-align: center;"><b>8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表</b></p> <p>東日本大震災で被災した東北3県（岩手県、宮城県、福島県）特有の施工環境下で使用する建設機械は、標準的な施工条件での使用に対して維持修繕費が増大していることから、本表（「8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表」）に示すブルドーザ（リッパ付ブルドーザを除く。）、バックホウ及びダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く。）については、平成26年5月15日以降に起工する工事から、<u>運転1時間（日）当たりの損料に105/100を乗ずる機械損料の補正を適用する。</u></p> <p><u>補正後の運転1時間（日）当たり換算数量及び供用1日当たり換算損料は本表（「8-2. 被災地補正適用建設機械損料算定表」）のとおり。</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;計算式&gt;</p> <p><u>運転1時間（日）当たり換算損料（補正後）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">= {運転1時間（日）当たり損料×5/100} + {運転1時間（日）当たり換算損料}</p> <p><u>供用1日当たり換算損料（補正後）</u></p> <p style="margin-left: 20px;">= {運転1時間（日）当たり損料×5/100×運転時間（日）} + {供用1日当たり換算損料}</p> <p><u>注1）換算損料（補正後）は、四捨五入し、有効数字3桁とする。</u></p> <p><u>注2）ダンプトラックのタイヤ損耗費には補正を乗じない。</u></p> </div> <p style="margin-top: 20px;">ブルドーザ…………… 8-10</p> <p>バックホウ…………… 8-12</p> <p>ダンプトラック…………… 8-18</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><u>平成26年5月15日以降起工適用</u></p>	なし